

2 主要事業の概要

主要事業一覧

No	事業名	担当課室
1	食の安全確保対策事業	食産業振興課・園芸推進課・畜産課
2	首都圏等県産品販路拡大支援事業	食産業振興課
3	県産品デジタルマーケティング推進事業	食産業振興課
4	食品製造業経営力強化支援事業	食産業振興課
5	農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業	農山漁村なりわい課
6	鳥獣害防止対策事業	農山漁村なりわい課
7	農林水産業担い手対策事業	農業振興課
8	みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進事業	農業振興課
9	デジタル田園普及推進事業	農業振興課
10	米・麦・大豆食農連携支援事業	みやぎ米推進課
11	みやぎの園芸振興プロジェクト推進事業	園芸推進課
12	家畜由来堆肥活用促進事業	畜産課
13	県産飼料増産プロジェクト推進事業	畜産課

※令和7年2月財政課記者発表資料「令和7年度当初予算案の概要」の「IV主な事業」掲載事業を記載

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食の安全確保対策事業		
	鳥獣生息状況調査費 食品検査対策費 放射性物質対策費 野生鳥獣放射能対策費 (各課別歳出予算概要事業名) 農産物放射能対策費 放射性物質影響調査費 肉用牛出荷円滑化推進費 水産物安全確保対策費 特用林産振興対策事業費		
2 当初予算額	284,776千円	3 担当課	環境生活部 自然保護課(TEL:211-2673) 食と暮らしの安全推進課 (TEL:211-2644) 農政部 食産業振興課(TEL:211-2814) 農山漁村なりわい課(TEL:211-2874) 園芸推進課(TEL:211-2337) 畜産課(TEL:211-2851、2852、2853) 水産林政部 水産業振興課(TEL:211-2931) 林業振興課(TEL:211-2914)
4 目的	東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質により、本県産農産物等への影響が懸念されることから、食の安全を確保するもの。		
5 事業概要	放射性物質検査(精密検査、簡易検査等)を計画的に実施し、出荷・流通前における県産農林水産物等の安全を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備を図るため各事業を実施するもの。 (1) 放射性物質検査対策費 2,420千円(自然保護課) 国から食肉の出荷制限指示が出ている野生鳥獣について、食の安全安心を確保するとともに、早期の出荷制限解除に向けて放射性物質検査を実施する。 (2) 放射性物質検査対策費 8,253千円(食と暮らしの安全推進課) 県内産食肉等の食の安全・安心を確保するため、市場出荷前の食肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。 (次頁あり)		

(3) 農林水産物放射性物質対策費 3,953 千円(食産業振興課)

原子力災害対策特別措置法第 20 条の規定に基づき県産農林水産物の放射性物質検査結果を定期的に公表する。

(4) 野生鳥獣放射能対策費 6,080 千円(農山漁村なりわい課)

出荷制限の一部解除が認められている県内 4 施設におけるイノシシ及びニホンジカ肉の出荷予定全頭の放射性物質測定を行い、個体毎の出荷の可否を確認する。

(5) 農産物放射能対策費 18,800 千円(園芸推進課)

県産農産物の安全流通に資するため、農産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

(6) 放射性物質影響調査費 9,000 千円(畜産課)

畜産物・粗飼料等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、粗飼料生産において放射能の影響を低減する栽培管理のための指導・助言等を実施する。

(7) 肉用牛出荷円滑化推進費 53,918 千円(畜産課)

安全・安心な県産牛肉の流通・消費を確保するため、県内のと畜場へ出荷する県産廃用牛全頭の牛肉の検査を実施する。

(8) 水産物安全確保対策費 30,299 千円(水産業振興課)

県産水産物の安全流通に資するため、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。

(9) 林産物放射性物質対策費 152,053 千円(林業振興課)

安全・安心な特用林産物の生産を確保するため、放射性物質検査を実施するとともに、生産の再開に向け、無汚染原木の購入に係る経費等を支援する。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	首都圏等県産品販路拡大支援事業		
	首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」販路拡大支援事業費 (各課別歳出予算概要事業名) 首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」戦略確立支援事業費		
2 当初予算額	124,695千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL:211-2815)
4 目的	県内食品製造事業者の食のマーケットを意識した県産品の販路拡大や販路開拓、更に専門家の助言による戦略的な商品づくりや販売手法の確立により、競争が激化するマーケットの中で事業者の持続的かつ発展的な事業展開を図る。		
5 事業概要	(1) OMO 物産展・常設コーナー【26,040 千円】 リアルとデジタルの双方のメリットを活かした県産品の新たな露出機会を創出するため、首都圏及び関西圏のターミナル駅等及び既存店舗の一部コーナーを活用し、商品の試飲試食後にその場や EC サイトから購入できる「OMO 物産展・常設コーナー」を開催・展開する。 (2) ショップインショップ型アンテナコーナー【23,993 千円】 首都圏や関西圏、それ以外の主要都市のセレクトショップ等へコーナーを設け、消費者と県産品の接点を創出し、県内事業者の新規顧客獲得につなげるとともに、バイヤーに向けた県産品の発信及び試験販売を実施する。 (3) 食の県外催事強化事業【10,449 千円】 首都圏をはじめとする大都市の企業等において、県産品を取り揃えたセレクトショップ形式の物販を行い、消費者と県産品の接点を創出し、県産品の魅力発信につなげる。 (4) 魅力創出版売会【6,700 千円】 県内の小規模食品製造業を中心に、仙台駅（予定）において個性・魅力ある食品等の販売会を開催し、認知向上、販売拡大を図る。 (5) 小売店「みやぎフェア」販売会開催支援事業【682 千円】 県産品の売上を更に向上させるため、食材紹介や販促資材提供等を行い、首都圏小売店でのみやぎフェア開催の継続実施につなげるとともに、開催実績のない地域の小売店についても新規開拓を図っていく。 (6) 公益社団法人宮城県物産振興協会県産品販売事業資金貸付【20,000 千円】 公益社団法人宮城県物産振興協会に対し、県産品販売事業を安定的に行うための資金を貸し付けることで、県産品の販路拡大につなげる。 貸付期間：約 1 年間（4 月貸付、翌年度 5 月返済） （次頁あり）		

(7) 売れる商品戦略コーディネート支援事業【35,648 千円】

○売れる商品戦略交流会、個別相談会

- ・事業者同士の交流と専門家との個別面談を通じて、事業者の自己分析を深め、各社が今後取り組むべき課題を明らかにする。
- ・専門家は、事業者の課題や状況に応じて、効果的な県の事業メニューを紹介し、改善を促す。

○戦略強化支援事業

- ・専門家の伴走支援により事業者ごとに「①商品戦略策定プログラム（テストマーケティング）」又は「②商談戦略策定プログラム（BtoBマッチング）」を実施し、実践手法の習得・実践内容を検証することで事業者の戦略強化を促す。
- ・プログラムの実践に必要な活動費について、1/2（上限500千円）補助する。



(8) 首都圏等県産品販売・食品製造事業者支援施策在り方検討懇話会【1,183 千円】

当該事業の効果・検証と今後の事業の方向性の検討するため開催する(年2回予定)。

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産品デジタルマーケティング推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 県産品デジタルマーケティング推進費		
2 当初予算額	50,671千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL:211-2815)
4 目的	県が運営する「宮城ふるさとプラザ」の閉店に伴い、県内食品製造業者に対する消費者との新たな接点の創出と、急速に進むEC市場への対応を加速的に進めるため、ECサイトへの参入を促すとともに、各種サイト運営で得られたデータを事業者にフィードバックすることで商品開発等に繋げ、事業者の自立的成長を目指す。		
5 事業概要	(1) 県産品アンテナサイト「宮城旬鮮探訪」【24,920千円】 - 県産品の魅力発信や県産品事業者ECサイトへの送客を図るアンテナサイト「宮城旬鮮探訪」の運営・保守やサイト改修、デジタル広告による誘客、サイトのデータ分析から事業者に対し販売戦略の改善につながるようなフィードバック情報の取りまとめ等を実施する。 (2) ECモール内特集ページ及びECアンテナショップ型店舗【22,123千円】 - 県産品の購買データの収集を目的とし、集客力の高い大手ECモール内の県産品特集ページ及びECアンテナショップ型店舗を運営する。収集したデータは事業者が活用しやすい形に加工し、フィードバックする。 - ECアンテナショップ型店舗は、ECモールに未出店またはECサイトを持たない事業者のテストマーケティングの場とし、出品事業者のフォローとしてEC販売戦略等の助言を行う。 (3) 売れる戦略講座【3,628千円】 - 事業者の横の繋がりを形成し、相互研鑽やデータ活用能力向上を図るため、事業者向けの対面形式の講座を開催する。		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	食品製造業経営力強化支援事業 (各課別歳出予算概要事業名) 食品製造業経営力強化支援費		
2 当初予算額	27,875千円	3 担当課	農政部食産業振興課 (TEL: 211-2812)
4 目的	食品製造業者の経営改善に向けて、課題の洗い出しから事業の再構築に向けた活動の実施までの一連の過程をサポートするとともに、人材育成に関するセミナーを実施することで、効果的かつ効率的な事業支援を図る。		
5 事業概要	1 専門家派遣事業の実施（外部委託）【19,975 千円】 支援対象事業者を公募し、専門家の派遣による個別課題の洗い出しとアドバイスを行う。専門家派遣事業の運営は外部委託する。 (1) 伴走支援型（10 者程度）：専門家派遣及び下記 2 の補助事業を併せて実施する。 (2) スポット支援型（5 者程度）：専門家派遣のみ実施する。 2 経営改善活動経費の補助【7,500 千円】 支援対象者が経営課題の解決を図るため、専門家からのアドバイスに基づき実践する経営改善活動に係る経費の一部を補助する。 (1) 補助対象者：上記 1 (1) の伴走支援を受けて経営改善に取り組む食品製造業者 (2) 補助率及び補助上限：補助率：1/2，補助上限：750 千円 (3) 補助対象経費：商売の仕組みの再検討、生産体制の転換、商品開発や販路開拓に要する経費 3 フードビジネス塾の開催【400 千円】 食品製造業者の経営力や営業力の強化等を図るためのセミナーを開催する。セミナーでは専門家による講義のほか、受講者によるディスカッションやケーススタディ等を通じて、食のマーケットの変化に柔軟に対応できる人材の育成を図る。事業運営は外部委託する。 【1 専門家派遣事業（外部委託）】 経営の悪化 ① 伴走支援 (10者程度) ② スポット支援型 (5者程度) 専門家の派遣 【2 補助事業】 活動費の補助 1/2 (上限750千円) 課題の洗い出し 事業成果の評価 事業後の方針の作成 経営改善 3 【フードビジネス塾開催(経営力・営業力強化)】 (外部委託) (委託料) 19,975千円、(補助金) 7,500千円、(事務費) 400千円		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 農泊地域周遊ビジネスモデル構築費		
2 当初予算額	9, 0 0 0 千円	3 担当課	農政部農山漁村なりわい課 (T E L : 211-2866)
4 目的	県内において農泊に取り組む地域は、全国2位の地域数(26地域)があるものの、その活動をなりわいとして継続的な事業に取り組んでいる地域は多くない。農泊をなりわいとして持続するため、農泊地域間の広域連携モデル地区を設定し重点的に支援を行うことで周遊性の向上と滞在時間の長期化により収益性の向上を図るとともに、広域で活躍するコーディネーター人材の育成やデジタルツールの活用により、インバウンド等多様なニーズに対応した受入環境を整備することで持続可能な農泊ビジネスの仕組みづくりを図る。		
5 事業概要			
農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業 9,000 千円			
農泊地域の広域連携による周遊性の向上と滞在時間の長期化による収益性向上や、広域で活躍するコーディネート人材の育成、持続的な農泊ビジネスの仕組みづくり支援、農泊地域のビジネス化に必要な旅行会社等とのマッチング支援(商談会開催、モニターツアーの実施)等			
イ 持続可能な仕組みづくり(委託)			
・モデル地区の各地域の課題抽出・整理			
・専門家の派遣によるビジネスモデル構築に向けた伴走支援			
ロ コーディネーター人材育成(委託)			
・企画力向上に向けた研修会の開催(1回程度)			
・連携事業創出に向けた研修会の開催(1回程度)			
ハ 広域での受入体制整備(委託)			
・モデル地区交流会の開催(1回)			
・モデル地区における連携会議の開催(3回程度)			
・広域連携先進事例調査・情報共有			
・広域での受入体制整備における課題抽出・整理			
ニ デジタル技術の活用支援(委託)			
・デジタル技術活用先進事例調査・情報共有			
・デジタル技術先進地視察(地域事業者対象)			
・モデル地区のデジタル技術導入方針検討			
ホ 農泊地域のビジネス化に必要な旅行会社等とのマッチング支援等(委託)			
・県内農泊地域の体験コンテンツの見える化			
・旅行会社の招請による商談会の開催			
・旅行会社の商品造成担当者を招請したモニターツアーの実施			

主 要 事 業 概 要

1 事業名	鳥獣害防止対策事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 鳥獣害防止対策費		
2 当初予算額	475,581千円	3 担当課	農政部農山漁村なりわい課 (TEL:211-2874)
4 目的	県内において、イノシシやニホンジカを中心に農作物被害が増加傾向にある中で地域の実情に応じた効率的かつ効果的な防除、捕獲対策への支援や専門的な技術と知識を有した人材育成に取組み、被害の軽減を図る。		
5 事業概要	1 宮城県鳥獣被害防止対策事業 10,774 千円 (1) 集落ぐるみの鳥獣被害対策推進支援 6,705 千円 集落単位で効果的な被害対策を実施するため、対策手法の検討・実施を支援すると共に、農作物被害状況や侵入防止柵設置状況を取り纏めたWebマップを更新 (2) 適切な生息環境管理の実施に向けた支援 2,788 千円 農作物被害の軽減を図るため、生息環境管理に関する実証試験の実施や手引きの作成を行い、適切な手法による対策の実施を支援 (3) 野生イノシシの処理施設における豚熱対策支援 500 千円 減容化処理施設及び解体処理施設において必要となる防疫資材経費の補助 (4) その他 781 千円 ①鳥獣被害対策担当職員の育成（国の研修等に派遣） ②宮城県農作物等鳥獣被害対策会議、地域連携会議、市町村担当者会議等の開催 ③市町村被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置の支援 ④国及び関係機関主催の会議等への参加 2 鳥獣被害防止総合支援事業交付金交付 464,807 千円 市町村等が実施する侵入防止柵の設置や有害捕獲活動等の取組を支援		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	農林水産業担い手対策事業		
	農業経営基盤強化促進費 農業経営者総合サポート事業費 オーダーメイド型農活支援費 (各課別歳出予算概要事業名) 青年農業者育成確保推進事業費 みやぎの漁業担い手確保育成支援費 林業労働力対策事業費 森林づくり担い手対策費		
2 当初予算額	604,665千円	3 担当課	農政部農業振興課(TEL:211-2833・2836) 水産林政部水産業振興課(TEL:211-2935) 水産林政部林業振興課(TEL:211-2913)
4 目的	農林水産業の担い手を育成・確保することを目的とするもの。		
5 事業概要	農林水産業の担い手を育成・確保するため、新規就業者等の確保、就業・定着の促進、キャリアアップ等の各ステージに応じた支援を実施するもの。 (1) 農業経営基盤強化促進費 113,286千円(農業振興課) 担い手育成総合支援協議会活動や担い手の農業用機械・施設の導入経費の助成。 (2) 農業経営者総合サポート事業費 13,400千円(農業振興課) 就農や農業経営をサポートする体制を整備し、就農等の相談に対応するほか、農業経営の改善や円滑な継承等の課題を解決するための専門家派遣等を実施。 (3) オーダーメイド型農活支援費 25,539千円(農業振興課) 新規就農者への包括的な支援・助成、障がい者や外国人材などの多様な人材が活躍する取組への助成、農福連携に係る「みやぎ農福連携ネットワーク」活動支援、農業者と福祉事業者とのマッチング支援。 (4) 青年農業者育成確保推進費 14,036千円(農業振興課) 新規就農者の確保・育成を図るため、(公社)みやぎ農業振興公社に対し、就農相談に要する経費の補助等を実施。 (5) 新規就農者確保推進費 350,910千円(農業振興課) 就農に向けた研修資金及び経営開始資金の交付や経営発展のために必要な機械・施設等の導入を支援。 (次頁あり)		

(6) みやぎ新農業人確保・定着推進費 5,500 千円 (農業振興課)

市町村等が行う担い手確保に向けた取組支援、新規就農ポータルサイトによる情報発信、農林水産業合同新人研修会等を実施。

(7) みやぎの漁業担い手確保育成支援費 47,363 千円 (水産業振興課)

漁業研修「みやぎ漁師カレッジ」の実施、就業相談窓口の運営、就業後に必要となる漁具等の導入経費の助成のほか、漁業経営力向上のための専門家派遣等を実施。

(8) 森林整備担い手対策費 12,096 千円 (林業振興課)

林業担い手の確保に取り組む団体への経費助成、人材育成に必要な設備の導入を実施。

(9) みやぎの里山ビジネス推進費 22,535 千円 (林業振興課)

新たな担い手の確保・育成を図るため、林業就業希望者等対象のガイダンス開催や体験講習、インターンシップ、新規参入者向けの起業などを支援。

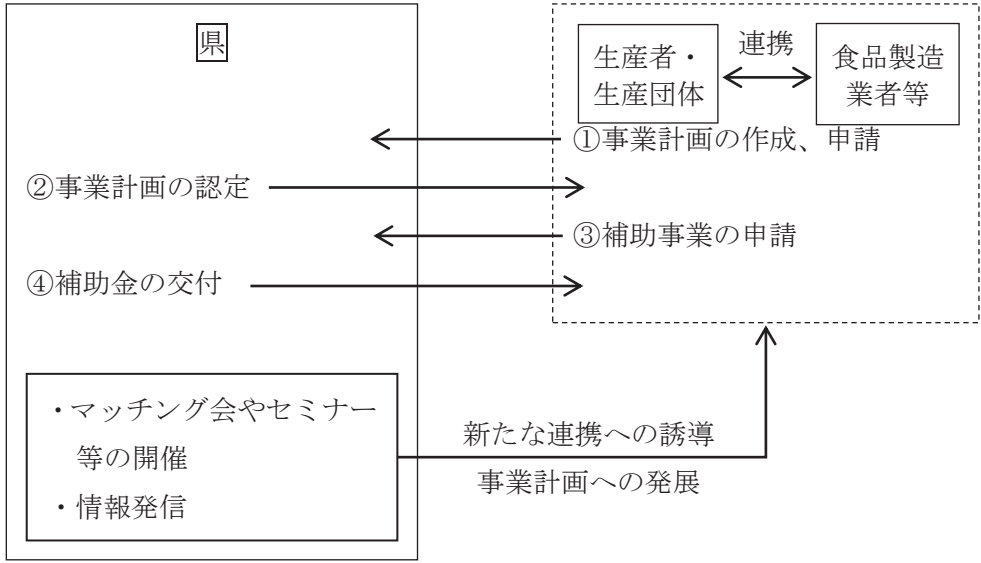
主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) みやぎ農業次世代育成プロジェクト推進費		
2 当初予算額	7, 0 0 0 千円	3 担当課	農政部農業振興課 (TEL : 211-2836)
4 目的	若者の県外流出が進む中、本県農業の魅力を知り、体感することにより、職業として農業を選択する若者の増加及び定着を目指す。		
5 事業概要	若者や新規就農希望者を対象に、地域で活躍する若い農業者や女性農業者、農業法人等を巡る体験ツアーを実施し、本県農業の魅力を体感し「職業としての農業の現場」を知る機会を創出することで、県内就農を目指す若者の増加につなげる。 (1) 農業体験ツアー等の実施による農業の魅力体感・就農につながる支援 (委託費 7, 0 0 0 千円) ① 職業としての農業体感コース 対象：雇用就農に関心のある青年（男女 40 代まで） 延べ 30 人（15 人×2 コース） 内容：先進的な農業法人での体験等 ② 農業の魅力体感コース 対象：県内在住 20 代女性（大学生・第 2 新卒者） 延べ 50 人（20 人×1 日×2 コース、5 人×2 日×1 コース） 内容：地域で輝く女性農業者のもとでの農業体験等 ③ さらに深くつながるインターンシップ 対象：①及び②の参加者のうち希望者 延べ 20 人（4 人×5 日 等） 内容：個人農業者・農業法人での農業実習 (生産、販売、加工等) ④ フォローアップ交流会 対象：①～③の参加者・受入農業者 45 人×2 回 内容：就農に向けた意見交換、参加者・受入農業者間の相互理解の向上		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	デジタル田園普及推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) デジタル田園普及推進費		
2 当初予算額	13,386千円	3 担当課	農政部農業振興課 (TEL: 211-2833)
4 目的	RTK基地局を活用したスマート農業の普及拡大を加速化するもの。		
5 事業概要	RTK基地局を活用したスマート農業の普及拡大を加速化するため、関係機関等と連携した取組を行う。また、スマート農業を実践する人材の育成強化を図る。 (1) RTK基地局利用拡大に向けたコンソーシアム運営 (2,575千円) ①コンソーシアムの運営・取組に対する委託 (委託費 2,000千円) ・関係機関、関係団体、大学・農業機械メーカー等で組織 ・農機メーカーと連携したモデル実証と普及拡大 ・RTK基地局の利用拡大に向けたセミナー等の開催 ②県事務費等 (575千円) (2) 普及拡大に向けた調査分析 (2,069千円) ・スマート農業機械を取り入れた機械化体系の検証、経営評価 ・露地園芸や土地利用型作物における作業体系のマニュアル作成 ・最新技術の技術実証、効果分析 (3) スマート農業を実践する人材の育成強化 (8,742千円) ①コンシェルジュ活動関連 (4,142千円) ・スマート農業コンシェルジュ配置によるサポート体制の整備 ②スマート農業実践研修用整備 (4,600千円) ・実践研修用機器整備		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	米・麦・大豆食農連携支援事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 米・麦・大豆食農連携支援費		
2 当初予算額	13,747千円	3 担当課	農政部みやぎ米推進課 (TEL: 211-2841) 食産業振興課 (TEL: 211-2812)
4 目的	県産米・麦・大豆について、県内生産者又は生産団体と食品製造業者等が連携して取り組む商品開発・販路拡大に必要な経費の一部補助及び連携のためのマッチング会の開催により、実需者ニーズに対応した県産米・麦・大豆の生産拡大を実現する。		
5 事業概要	(1) 事業計画の認定 生産者又は生産者団体と食品製造業者等が連携した県産米・麦・大豆を使用した商品開発・販路開拓に関する事業計画を作成し、県が認定する。 (2) 補助金の交付 (事業計画に基づき実施する事業への補助) - 産地と食品製造業者の連携に必要な整備への支援 (7,500千円) 加工品の製造や原料の生産出荷等に必要な設備の整備等への支援 (補助) 事業実施主体：食品製造業者、JA、生産者等 補助率 1/2 以内、上限額 7,500 千円 - 産地と食品製造業者との連携による商品開発や販路開拓等への支援 (6,000 千円) 県産農産物及びその一次加工品の流通経費、商品開発・販路開拓等に係る経費への支援 (補助) 事業実施主体：食品製造業者 補助率 1/2 以内、上限額 3,000 千円 (3) 利用拡大・新たな需要創出に向けた連携体制の構築 - 産地と食品製造業者等とのマッチング会等の開催、セミナー等の開催、情報発信  <pre> graph LR subgraph Prefecture [県] A[②事業計画の認定] B[④補助金の交付] C[・マッチング会やセミナー等の開催 ・情報発信] end subgraph Partnership [連携] D[生産者・生産団体] E[食品製造業者等] D <--> E end F[①事業計画の作成、申請] --> A G[③補助事業の申請] --> B C -- "新たな連携への誘導 事業計画への発展" --> Partnership </pre>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	みやぎの園芸振興プロジェクト推進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) みやぎの施設園芸ネクストステージ推進費 はたけまるごと活用推進費 みやぎ大規模園芸総合推進費 いちごの需要拡大対応型生産体制構築推進費 持続的畑作生産体制確立緊急支援推進費		
2 当初予算額	197,617千円	3 担当課	農政部園芸推進課 (TEL:211-2843)
4 目的	第3期「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の目標である園芸産出額倍増(R12:620億円)に向け、園芸生産の拡大を図るための取組を総合的に推進する。		
5 事業概要	(1) みやぎの施設園芸ネクストステージ推進費(53,890千円) 大規模施設園芸等で得られたDXによる生産性向上等の優良事例を、中小規模施設園芸等に横展開し、施設園芸の底上げと高度化を図るため、DXを有する園芸施設の整備やDX機器の導入を支援する。 ・事業主体：農業法人等 ・補助率：1／2以内 (2) はたけまるごと活用推進費(53,039千円) 販売ロスの軽減や物流改善による園芸産地の収益力を向上させるため、県内産地・流通業者・実需者等が連携した生産・流通体制の整備等の取組を支援する。 ・事業主体：農業法人等 ・補助率：1／2以内 (3) みやぎ大規模園芸総合推進費(36,925千円) 「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(R3～7)における推進目標である園芸産出額目標500億円(R7)を達成するため、①本プランの進捗管理、②先進的施設園芸の拡大、③大規模露地園芸の推進、④流通・販売対策の推進、⑤産地発展の取組支援等を行う。 (4) いちごの需要拡大対応型生産体制構築推進費(13,763千円) いちごの国内外の需要拡大に対応できる産地を育成するため、関係機関連携のもと、担い手確保や若手農業者の育成、作期拡大技術導入の支援、プロモーション活動等を行う。 (次頁あり)		

(5) 持続的畑作生産体制確立緊急支援推進費（40,000千円）

ばれいしょの生産拡大やコスト低減のため、基幹作業の省力化に資する作業機械の導入経費等を支援する。

- ・事業主体：農業法人等
- ・補助率：1／2以内

「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の概要

スローガン	先進的園芸経営体と共に切り拓く新しいみやぎの園芸産地の確立 ～みやぎの園芸倍増に向けて～
プラン目標	・園芸産出額 333億円(H30)→500億円(R7) ・先進的園芸経営体数^{注)} 87経営体(H30)→140経営体(R7)
目指すべき姿	・先進技術を駆使した全国トップレベルの施設園芸 ・担い手を核とした収益性の高い大規模露地園芸

注) 県が定義するもので、年間販売金額5千万円以上、常時雇用1名以上で、園芸部門の栽培面積が、施設園芸は概ね1ha以上、露地園芸は概ね5ha以上で、主に園芸主体で取り組む農業法人。



主 要 事 業 概 要

1 事業名	家畜由来堆肥活用促進事業		
	(各課別歳出予算概要事業名) 家畜由来の堆肥活用促進事業費		
2 当初予算額	16,980千円	3 担当課	農政部畜産課 (TEL: 211-2852)
4 目的	県内の市町や農業協同組合等により設置された24か所の有機センターで生産される高品質な堆肥の利用性や利便性の向上を図り、持続的生産体制の構築に向けた化学肥料低減や有機農業の拡大を推進する。		
5 事業概要	有機センターの製品堆肥の利用拡大を図るため、堆肥散布機や堆肥運搬車の導入経費の一部補助を行う。また、有機センターの製品堆肥の利便性向上を図るため、家畜由来堆肥を使用した「特殊肥料入り指定混合肥料（以下、指定混合肥料）」の製造、販売を支援する。 (1) 利用性拡大支援 10,000千円 補助率：1/2以内 上限5,000千円 これまで機械等がないために有機センターの製品堆肥が利用できなかった耕種農家等への販売の拡大を図るため、堆肥散布機や堆肥運搬車等を導入経費の一部を補助する。 (2) 利便性向上支援 6,980千円 ① 指定混合肥料の製造に係る機械・設備への補助 補助率：1/2以内 上限5,000千円 指定混合肥料の製造、販売等に関する機械の導入経費の一部を補助する。 ② 試験研究機関と連携・検討 指定混合肥料の混合割合や造形態等を実証検討し、耕種農家の利用しやすい指定混合肥料に改良する。 ～事業の概要～ <pre> graph TD A[有機センター 堆肥製造事業者] B[利用性拡大支援] --> A C[利便性向上支援] --> A A --> D[耕種農家等が利用しやすい 環境を整備、堆肥に改良] </pre>		

主 要 事 業 概 要

1 事業名	県産飼料増産プロジェクト推進事業 (各課別歳出予算概要事業名) 食料安全保障の強化に向けた県産飼料増産プロジェクト推進費		
2 当初予算額	11,000千円	3 担当課	農政部畜産課 (TEL:211-2852)
4 目的	輸入飼料価格が高止まりする一方で、畜産物への価格転嫁は十分に進んでおらず、畜産経営に深刻な影響を及ぼしている。食料安全保障の観点からも、飼料自給率を高め、外的要因に左右されにくい経営体質を目指す必要がある。 このため、飼料生産組織等の規模拡大及び畜産農家が所有する牧草地の改良を支援することで、県産飼料の増産による飼料自給率の向上を図るもの。		
5 事業概要	(1) 飼料生産組織パワーアップ支援 3,075 千円 - 畜産農家等と3年以上の供給契約を結び前年より飼料生産面積を拡大(新規含む)する飼料生産組織・農業法人等に対する支援 補助率:定額 拡大面積 10a 当たり 13,000 円 - 畜産農家とのマッチングに資する飼料の分析に係る経費への支援 補助率:定額 1点当たり上限 9,500 円 (2) 牧草地グレードアップ支援 7,800 千円 - 畜産農家が所有する牧草地を改良するために必要な資材購入経費(牧草種子及び肥料等)への支援 補助率:1/2 以内 10a 当たり上限 13,000 円 ※上記(1)及び(2)の事業実施に係る事務経費 125 千円 